

福生市のお知らせ

発行 昭和46年8月25日 No.13

9月の行事 今月は市都民税 第2期分の納期です

日	曜	行 事
1	水	人権相談 午前10時 於市民相談室
2	木	スポーツ教室(バレー・ボーリング) 午後7時30分 於5小・2中体育館 栄養講習会 午後1時30分 於永田クラブ
3	金	職業相談 午後1時 於市民相談室 ・ 乳児検診 午後1時30分 於中福生会館(福生地区)
4	土	
5	日	市民水泳大会 午前9時30分 於市民プール
6	月	母親学級 午後1時30分 於市民相談室
7	火	教育相談 午後2時 於地下会議室 ・ 母親学級 午後1時30分 於市民相談室 スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館
8	水	乳児検診 午後1時30分 於熊川中央会館(熊川地区) 心配ごと相談 午後1時 於福祉会館2階相談室
9	木	スポーツ教室(バレー・ボーリング) 午後7時30分 於5小・2中体育館 母親学級 午後1時30分 於市民相談室
10	金	職業相談 午後1時 於市民相談室 ・ 自動車排気ガス無料測定 午前10時 於市役所前庭 母親学級 午後1時30分 於市民相談室
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	教育相談 午後2時 於地下会議室 スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館
15	水	福生市敬老大会 午後1時30分 於市民会館及び福祉会館
16	木	スポーツ教室(バレー・ボーリング) 午後7時30分 於5小・2中体育館 行政相談 午後1時 於市民相談室
17	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
18	土	
19	日	市内野球大会 午前9時 於市営牛浜球場(以後毎日曜日)
20	月	
21	火	教育相談 午後2時 於地下会議室 スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館
22	水	心配ごと相談 午後1時 於福祉会館2階相談室
23	木	スポーツ教室(バレー・ボーリング) 午後7時30分 於5小・2中体育館 運転者講習会 午後7時 於市民会館
24	金	剣道大会 午前9時 於1小体育館
25	土	自動車排気ガス無料測定 午前10時から正午まで 於市役所前庭 運転者講習会 午後7時 於市民会館
26	日	運転者講習会 午後7時 於市民会館
27	月	
28	火	教育相談 午後2時 於地下会議室 スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館
29	水	
30	木	スポーツ教室(バレー・ボーリング) 午後7時30分 於5小・2中体育館

現在、国民年金保険料の納付は、国民年金手帳に印紙を貼る方法で、納めていただいておりますが、10月分からは、つきの方法により納付書で納めていただくことになります。

▽ 本人が直接保険料を納めていられる方は、10月上旬までに納付書を送りまとまる方は

▽ 婦人会を通じて保険料を納めている方は、婦人会集金者に納付書を送りまとめる方には、婦人会集金者に保険料を徴収員が納付書を持って集金に

国民年金保険料納付取扱金融機関

なお、現在は国民年金手帳に貼り、検認印を押しています。なお、現在は国民年金手帳に印紙を貼り、検認印を押しています。なお、現在は国民年金手帳に印紙を貼り、検認印を押しています。

延長工事始まる

2・1号線)は、現在通りまで完成し、その先についての事業計画はかねてから進められていましたが、沿道関係者のご協力により、このたび東京都から延長工事(第一小学校西側)に着手

◎ 訂 正

4 避難は徒歩

3、デマに気をつける

2、あわてて外に出ない

1、まず火を消す

三、初回該当者には個人に郵送で通知いたしますが、その他の該当者は、先に市役所衛生課で問診を受けとり、会場に行つてください。

二、接種日は、出かける前に子供の体温を計つてきてください。

一、ツベルクリンについては問診票はいりませんが、ツベルクリン以外は、必ず問診書を提出してください。

会場受付はいたしませんので必ず母子手帳を持参して、市役所衛生課で申込をしてください。

四、湿疹、下痢、発熱などの子供さんは、接種できませんので、お医者さんに見てもらつてください。

五、種痘、混合接種などの間隔は2週間ぐらいでもよいのですがはしか、BCGの接種は1ヶ月の間隔をおかないときであります。

六、該当者、該当区域等に注意してお間違いのないようにしてください。

注 1. 母子手帳はかならず持参してください。
2. 該当者 初回該当者は昭和46年1月1日から6月30日までの出生者。その他の該当者は満2歳までの乳幼児で、まだ済んでいない子供。

定期予防接種(秋期分)

月 日	曜	時 間	接 種	会 場	該 当 地 域
9・17	金	午後2時~3時	混合接種	市民会館	牛浜1・2 熊川全地区
25	土	//	//	//	福生全地区
29	水	//	//	//	春期分3回目と2期の者

結核予防接種(春期分)

月 日	曜	時 間	接 種	会 場	該 当 者
9・7	火	午後2時~3時	ツベルクリン	加美平集会所	4歳から入学前までの者
8	水	//	//	市民会館	初回該当者から3歳まで
9	木	//	判定とBCG	加美平集会所	7日に接種した者
10	金	//	//	市民会館	8日 //
11	土	//	ツベルクリン	//	4歳から入学前までの者
13	月	//	判定とBCG	//	11日に接種した者

注 1. 母子手帳はかならず持参してください。
2. 初回該当者は昭和45年7月1日から昭和45年12月31日までの出生者。

注意事項

つぎにより、春期分と秋期分の予防接種を行ないますので、お間違いのないようにおかけください。

戸籍謄(抄)本と住民票は電話でも受けます

できる運びとなつた旨の連絡を受けました。

一、件名 街路築造工事及び街路築造工事

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日

一、工事箇所 福生市奈賀地内

一、延長 四二七・六m

巾員 車道十一・五m

一、請負人 田村建設工業(株)

一、工期 昭和46年8月4日から昭和47年3月31日